

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	紀南地域整備効果分析業務
業務概要	本業務は、紀伊半島南部における整備効果検討、交通量調査等
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 紀南河川国道事務所長 水野 浩次 和歌山県田辺市中万呂142
契約年月日	平成29年4月14日
契約業者名	(一社)システム科学研究所
契約業者の住所	京都府京都市中京区新町通四条上ル小結棚町428新町アイエスビ
契約金額	21,492,000円(税込み)
予定価格	22,496,400円(税込み)
随意契約によることとした理由	企画競争方式による随意契約理由書 1. 業務名 紀南地域整備効果分析業務 2. 業者名 一般社団法人システム科学研究所 3. 契約理由 本業務は、紀勢自動車道(田辺～すさみ)、那智勝浦道路、および京奈和自動車道開通後の紀伊半島南部における整備効果の把握について検討するための、基礎データの収集及び多様な整備効果の調査項目を検討する業務である。 また、近畿自動車道紀勢線の全線開通後における、紀南地方の道路ネットワークについて残存する課題等について整理し、中・長期的な対策を検討するためのデータ収集を行う。 本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロポーザル方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、技術提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に30者から入札説明書等のダウンロード(等)がなされ、4者から参加表明書の提出があり、4者が参加資格を有していた。 参加資格を有するその4者を技術提案書の提出者として選定し、提出された技術提案書を審査した結果、上記業者の提案が、「配置予定技術者の経験及び能力」、「実施方針」、「的確性」及び「実現性」等において特に優れており、総合的に当局の期待に最も適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。 4. 適用法令 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
業務場所	三重県南牟婁郡紀宝町成川地先～和歌山県御坊市湯川町富安地先
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成29年4月15日
履行期間(至)	平成30年2月28日
備考	落札率 95.54%

備考

- 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
- 入札情報サービス(PPI)<http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx>にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。